

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里 (ユニット名 そよ風村 ・ 虹の街)
所在地	福岡県久留米市山川安居野三丁目3-18
自己評価作成日	平成27年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JizvosvoCd=4071601993-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年6月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山を望む筑後川に面した、昔馴染みの田園風景を見渡せる和風の平屋建てのホームです。家庭的な環境の下でその人らしい生活が送れるよう支援しています。「身体拘束のないケア」を目指し、玄関は施錠はおこなっていません。利用者様の自由を束縛しないように支援しています。誕生日には栄養士とも相談し、利用者様の希望の食事を提供し喜んでもらっています。時には、希望のメニューと一緒に調理をする時間をもうけたり、職員と共にやつ作りを楽しんでもらったりしています。食事は委託しているため、調理に時間をとられることなく、その分、利用者様に寄り添いゆったりとした時間を過ごし、安心して生活して頂いています。利用者様の今を大切にし、要望を受け入れ、行きたい場所に外出したり、四季を感じて頂ける様に季節に合った行事を行っています。また、ご家族と一緒に日帰り温泉へも出かけています。併設しているデイサービスとの合同で行う夏祭りや文化祭の行事には地域の方々の演芸披露もあり、多数の方に来場頂き皆様との交流の場にもなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

設立11年目を迎える2ユニットのグループホームとデイサービスを併設した事業所である。母体法人が建設場所を決めるにあたり、地域の老人会等に意見を聞き、老人施設の少ない地区への要望があり、決定した経緯がある。地域と調和が取れた和風の建物で、どの部屋からも自然豊かな庭先や田園風景が見え、開放感がある。理念に挙げている『地域との交流を大切にしながら・・・』の実践として、利用者、家族、地域住民参加の夏祭り、文化祭が毎年開催され、交流を楽しめている。夏祭りで幼稚園年長児による可愛い演技披露は参加者を和ませ、園児たちも事業所の夏祭りでの出演を楽しみにしている。地域からも受け入れられ、福祉の発信拠点として、地域密着型サービス事業所の社会的役割が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に独自の理念を作り、会議や勉強会で理念の意義を見直し意識づけを行っています。又、利用者様と関わる中で日々共有し実践をしています。	開設時に作成した理念は、職員全員で話し合い、地域との交流を大切に内容へと見直しを行っている。毎月の職員会議で全員が唱和し、理念にある「その人らしい生活」が送れているか、サービスを振り返る原点となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや文化祭では、地域の方々が多数参加され、演芸を披露して頂いたり、避難訓練等にも参加していただいています。又、日常の散歩や買い物で地域の方々に、声を掛けています。中学・高校生の実習の受け入れも行っています。	年1回の地域一斉清掃に職員と利用者が参加している。毎年事業所の夏祭り、文化祭に地域住民の参加や、幼稚園児、高校生等の演技披露もあり、利用者と地域住民が共に楽しむ機会となっている。ご近所とおすそ分けをしあったり、旅行のお土産を頂くこともある。事業所で開催する出前講座へ地域の参加呼びかけも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会総会時や地域の方々の見学時には、グループホームを紹介・説明をさせていただき、理解を得るように努めています。また地域の中学生の職業体験を受け入れています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告を行い、意見やアドバイスをいただいたことは、職員と話し合いを行いサービスの向上へと繋げています。	市、包括支援センター職員、民生委員、家族代表、利用者の参加で開催し、情報交換や、自己・外部評価の結果報告、事業所の運営・サービスへの質問、助言を受け、双方向的な会議となっている。出された意見は職員会議で検討し、サービス内容に取り入れたり、家族への適切な助言に役立っている。今年は家族代表の交代で、新たな意見が期待できる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話しています。分からない事や困った事がある時には、その都度電話で相談を行い、適切な助言を受けています。	市へ事業所で感染症患者が発生した折、「何人から報告が必要か」等、事故報告の内容について相談したり、包括支援センターより、家族会等で包括業務の内容について説明をさせて欲しいとの依頼を受けることがあり、連携が図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、勉強会を行っています。常に言葉使い、口調にも気を付け関わるようにしています。玄関は施錠せず自由に入出入りできるようにしています。	同法人3ヶ所のグループホームが合同で専門委員会を開催している。職員の中から委員長、管理者はオブザーバーとして参加し、職員主体の委員会となっている。話し合われた内容は各事業所で発表、伝達研修を行い、職員は身体拘束のみでなく言葉の拘束にも気をつけている。日中玄関は施錠せず、見守り、寄り添うケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、また高齢者虐待・身体拘束委員会が作ったアンケートを半年ごとに行い、それをもとに勉強会を行い、虐待へ繋がらないよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加を行い成年後見制度について学んでいます。入居時や家族会で制度について説明を行ったり、玄関にも日常生活自立度・成年後見制度のパンフレットを設置し情報提供をしています。	職員は法人全体の研修で制度について学んでおり、又、現在制度利用の方がいて、概ね内容について理解している。パンフレットも玄関に配置され、職員は家族等から相談があった場合、管理者に繋ぎ、手続きを円滑に進める協力体制ができている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用契約書、重要事項、個人情報等について十分に説明を行い、理解・納得をしていただいています。又、後日、疑問や質問等が生じた際には、再度説明をするようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との日常の会話の中で意見や要望等を聞いたり、玄関に意見箱を設置をしたり、家族会の意見や要望を職員間で話し合いサービスに反映できるよう支援をしています。	家族会等で意見を聞く機会がある。利用者一人ひとりからは、担当制が導入され、職員は利用者と1対1になった時、ゆっくり話を聞き、家族の面会時に積極的に意見を尋ねている。出た意見は職員会議や法人全体の会議で検討され、出来る事から運営に反映されている。玄関には匿名の意見箱を設置している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議で意見交換を行っています。月2回の法人全体の会議での内容を職員に報告し、職員から意見や提案があった際には、次回の法人全体の会議で提起するようにしています。	管理者は職員会議や個別面談等で職員より意見を聞いている。老朽化したセンサーマットの交換や、追加購入を提案したり、行事内容やケアに関する意見が積極的に出されている。事業所単独で判断できる内容は全員で検討し、運営に反映され、購入等に関してもすぐ管理者は母体法人へ繋ぎ、見積りを取るなど検討がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望があれば調整を行い、働きやすい環境を整えています。目標をやりがいいを持って働けるかを聞き、上司へ報告を行い、環境・条件の整備に努めています。また委員会を立ち上げ、活動を通して各自が向上心を持って働けるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、本部に一任しています。職員の能力や希望がいかせるよう配慮しています。	採用は年齢、性別等を理由に排除されることはない。本人のやる気を大切に採用している。職員は交替で、勤務として法人全体の研修や、外部研修に参加でき、直接学ぶ機会がある。希望休も取得でき、自己研鑽の為の学びにも参加できている。職員の特技をサービスの中で活かす場があり、仕事への意欲とやりがいにも繋がっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部より講師を招き法人全体で研修を行い、日々のケアの中で利用者様の尊厳やプライバシーを守り、主張や思いを大切にすることが心掛けています。	職員は1年に1回研修に参加したり、内部伝達研修の機会がある。利用者の尊厳を大切にし、呼称は苗字にさん付けを徹底している。同姓の場合のみ了解を得て名前にさん付けで呼んでいる。訪室時はノックをし、了解を得てから入室し、入浴、トイレ、更衣等の介助時はドアを閉め、手際よく、羞恥心への配慮に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や外部の研修は、職員のケアの実際と力量等を把握し、研修を受ける機会を作り、育成に役立っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市グループホーム部会に加入し、交流会や研修会に参加し、意見交換や勉強会の機会を通じてサービスの質の向上を目指しています。		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には見学や事前面接等を行い、ご本人の会話の中から不安な事や要望等を聞き出せるよう努め、又安心してサービスが受けられるよう体験入居も行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入時には、ご家族との話す機会を作り今不安に思っている事や要望を聞きながら、関係づくりに努めています。又、入居時には、出来るだけ密に連絡を行い、状況報告等も行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中でご本人やご家族の意向等から何が必要かを見極め、必要に応じて他のサービスの提供を行い最善の選択ができるようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々生活の中で、ご本人の今出来る事を見極め反映しながら、共に支え合える良い関係作りに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況報告を2ヶ月に1回送付し、面会時には、情報交換、必要に応じて、その都度電話にて報告を行い共に利用者様を支援できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の馴染みの人や場所をご家族に尋ね、関係が途切れないよう支援をしています。地元の行きつけの美容院に行ったり、在宅の時から主治医もそのまま継続できるよう努めています。	外出行事を企画するにあたり、利用者、家族から昔よく行った懐かしい場所、地域の祭り等を聞き、花見や、天満宮祭りへの参拝を企画している。又昔住んでいた自宅へ家族が連れて行かれ、喜ばれている。高齢になり外出が少ない利用者には知人来訪により、部屋でゆっくり談笑してもらったり、電話を取り次ぎ、会話を楽しむことで馴染みの関係継続ができています。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の性格を把握しトラブルにならないよう配慮し、必要時には職員が介入して対応を行っています。職員と一緒に会話に入り利用者同士の関わり合いも支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族に状況を尋ねたり、必要に応じ相談や支援も行っています。他のサービス機関とも情報交換等を行っています。		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の何気ない会話のやり取りから、ご本人の思いをくみ取り、要望を聞き出すよう努めています。困難な時は、ご家族と職員とで話し、ご本人にとって良い方向を考え支援をしています。	日常の関わりの中で、ちょっとした言動や仕草から意向を確認している。意思表示が困難な方は、入居前に利用していたデイサービス等に、お元気な頃の趣味や嗜好を尋ねたり、ご家族の話を聞いたりして、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人と接する中での会話の内容から生活歴を知り、またご家族や、関わってきた事業所から情報を聞き、サービスに反映できるよう支援をしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や状態について申し送りや記録を通し職員間で情報を共有し、現状の変化に対応できるように努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族より意向や要望を聞き、ミーティングや会議でしっかり検討し介護計画を作成しています。	各職員が利用者を担当し、計画の原案を作成後、会議で利用者の意向に則した個別計画となっているか意見交換し計画書を作成している。本人の意向が確認できた時や家族訪問時の要望等はミーティングノートに記載し、計画を反映している。通常半年毎に見直す、状態に変化がある時にはその都度見直し、現状に即した介護計画となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表に個別に記入をし、職員間で情報の共有、見直しを行い統一したケアができるように努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族に十分に要望を聞き、職員間で話し合いをしながら、柔軟な支援や多面的な援助が出来るように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節の行事に地域への外出を取り入れたり一人ひとりが豊かに暮らせるよう支援をしています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係を大切に、定期受診はご家族にお願いしています。急変時には職員が受診を行ったり、ご家族と主治医との話し合いで往診していただき、適切な医療を受けられるよう支援しています。	入居前のかかりつけ医の受診を多くの利用者が継続している。家族対応でかかりつけ医を受診の際は、日々の状況を記載した受診ノートを持参してもらい、医師との連携を図っている。職員対応で受診の際も含め、受診後は家族、職員ともに情報を共有している。また夜間緊急時の医師の連絡先を確認しており、各々のかかりつけ医との連絡体制も整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態観察の中で気づきや状態の変化等について看護師に報告や相談を行い、必要時には、受診や主治医に相談をし指示を仰ぎながら支援をしています。又、主治医との相談で必要時には、訪問看護を取り入れることもあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換を行ったり、お見舞いに行き、状態によって、担当医と相談を行い、早期退院に向けて支援をしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、終末期について説明を行っています。看取りの際には、ご本人、ご家族、主治医とよく話し合いを行い、看取りが出来るように往診や訪問看護等連携体制を整えたり、事業所で出来ることを行っています。	入居時や生活の中で、終末期に向けた利用者や家族の意向を確認し、事業所で最期を迎えた方も複数おられる。最期の時を事業所で希望されていれば、主治医と話し、意向に沿った支援をしている。家族が事業所に宿泊し最期の時を一緒に静かに過ごせるよう、職員の体制も整え看取りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルや会議の事例を通し勉強会を行っています。会議の際に看護師からの指導や説明を受け、急変時には対応できるようにしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定の前2回避難訓練を行い、年1回は消防署立ち合いの元行い指導を仰いでいます。又、近所の方々にも参加をしてもらい、意見等を聞いています。	訓練マニュアルにそって、昼夜を想定した火災想定避難訓練を実施している。訓練には近隣住民の参加もあり、避難場所での利用者の見守りを担っている。今年新たに、防災委員会が設置され、今後に向けての取り組みを行っているが、風水害・地震等への対策は具体化に至っていない。備蓄品は米や調味料など調理が必要なものである。スプリンクラーを設置している。	防災委員会を設置しているところなので、風水害や地震等の災害発生時のマニュアル作成が望まれる。また地域全体でライフラインが遮断された想定での備蓄品について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した言葉かけを行うよう心がけています。また、誇りやプライバシーを損ねないように配慮した声掛けや対応をしています。	利用者の気持ちを尊重し、否定することなく対応するよう、職員は心がけている。個人記録等は他の利用者や、外部の来客者が目に触れない場所で記入し、個人情報ファイル等の管理、保管も外部者が出入りしない場所への配慮を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを表せるような環境や雰囲気づくりを心がけています。また選択の方法を取ったりして自己決定できるよう工夫しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まり事や計画にとらわれず、ご利用者のペースに合わせ思いを受け止め、希望に沿って支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を自分で選んで頂いたり、外出時や行事の際には化粧をしたり、毎月ヘアースターションに訪問してもらい希望にて利用してもらっています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房に委託しているが、厨房へ食事取りや注ぎ分け、食器洗い等出来る事に参加してもらっています。時には希望食を行い、利用者様と共に野菜の切り込みや注ぎ分けを行っています。また誕生日には希望食を提供しています。	献立作成と調理は、民間業者に委託し事業所内の厨房で調理している。日曜日は利用者と職員との手作りおやつで、利用者の楽しみとなっている。庭の畑では季節の野菜を育てており、食卓へ上がるのも楽しみのひとつである。その日の利用者の状況や食事の内容に応じて、ユニット内で刻むなど、誰もが食べやすいように工夫を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせ、食事の量、水分量などを把握しバランスの良いメニューを取り入れたり、食事形態を変更し、状態に応じ対応しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っています。義歯で洗浄の不十分な方の場合には介助・声掛けを行い口腔状態の観察を行い、必要があれば歯科往診を依頼します。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用していても個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導しています。日中はなるべく布パンツに替え自立に向けた支援を行っています。	利用者一人ひとりの排泄リズムを把握し、その間隔で、声かけや誘導を行っている。声かけは耳元で小声で行ったり、他の利用者が居ない場所へ誘導してから声かけする等、プライバシーへの配慮をしている。利用開始時はオムツ使用だった利用者も布のパンツで過ごすことができるようになるなど、積極的に排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の多い食材を取り込んでもらったり、毎朝、体操や散歩など適度な運動を行い便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝バイタルチェックを行い状態を確認し入浴を行っています。基本的に毎日の入浴を行い、夕方から夜間入浴を行っています。また菖蒲湯や柚子湯など季節の香りを楽しんで頂いています。	体調不良や、体力低下が見られる利用者を除き、毎日入浴を提供している。1人ずつ、好みに合わせた湯温で提供し、好みの時間や介助の状態に応じて夕食前や夜間入浴を提供することで、自然な睡眠を促すこともできている。希望で、併設するデイサービスの、温泉風の岩風呂を楽しむ事もできる。入浴中は脱衣室、浴室のドアを閉め、他の職員は出入りをしない等、羞恥心への配慮を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は室内外を散歩したりリビングで一緒に過ごしたりして夜間良眠に繋げています。夜間不眠時には話を聞いて安眠できるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの処方箋をファイルし服薬の声掛け、介助を行っています。変更時には職員間で申し送り、記録をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食器洗いまた、花の水やりや草取りなど出来る事をして頂き役割を持つことで自立支援に繋がっています。また、趣味や生活歴を把握し、その人らしい生活が出来るよう支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた行事に外出したり、職員と一緒に買い物へ出掛けたりと外出を多く取り入れています。お盆や正月はに自宅へ帰られご家族と過ごされています。	近くのお宮へ散歩に出かけることが多く、元気な利用者が車椅子の利用者を押して行くこともある。外出が困難となっても、テラスで日光浴をすることで、外気を感じられるよう支援している。事業所で季節の花見に出かけたり、今年は家族と現地で集合し、日帰り温泉を予定している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預かり金庫にて保管しています。希望時に使用できるようにし職員と一緒に買いものに出掛けたりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話できるようにしています。ご家族や知人に年賀状や手紙を出したりの支援を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などに季節の花を飾ったりと季節感を取り入れています。また障子を使用したり、ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンにて光や温度調節をし快適に過ごしてもらっています。	事業所内のゆとりある空間には季節の花々が飾られ、利用者や家族が作成した装飾品が訪問者の目を和ませている。騒音や視覚的な刺激が無いように、日差しの調整を行い、ゆったりとした時間の流れの中で、利用者は過ごすことができています。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士でソファや椅子に隣り合わせで腰かけていただいたり、サンルームやテラスなどでも楽しく会話できるよう工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で生活していた時と同じように過ごしていただく為、布団や家具等を持参して頂き、またご家族との写真や、ご本人の好きな絵や作品を飾られ心地良く過ごせるよう工夫しています。	自宅から使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇等を持参し、家族の写真や作品などを飾り、居室は利用者毎に違った雰囲気となっている。ベッドや家具の配置も利用者が使いやすいように、本人や家族に確認しながら決めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が安全に過ごしていただける様、施設内はバリアフリーで手すりも設置し押し車や車椅子での移動できるスペースがあり、自立に向けた支援ができるよう工夫しています。		